

7. 索引

本マニュアルに出てくる用語を以下に分類して、索引を示します。

- (1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種リストにのみ掲載されている業種を除く）
- (2) 対象物質やそれを含む製品等の名称（対象物質のリスト等にのみ掲載されている物質を除く）
- (3) 取扱量・排出量等の区分や算出方法の名称
- (4) その他の用語

(1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種のリスト等にのみ掲載されている業種を除く）

あ行	か行
圧延加工 Ⅱ-22 Ⅲ-170	化学工業 Ⅲ-190
アルミ合金製造業 Ⅲ-189、441	ガス事業 Ⅲ-191
アルミニウム製品製造 Ⅲ-191	ガソリンスタンド Ⅲ- 6、12、181、424、427
一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却施設 Ⅱ-39 Ⅲ-165、184、187	楽器製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-159
一般廃棄物処理施設 Ⅰ-31 Ⅱ-35、37、39 Ⅲ-183、186～188、207	活性汚泥処理 Ⅱ-61、67、75
医療業 Ⅲ-135、157	活性炭吸着処理(活性炭吸着装置) Ⅱ-61、65、70、79 Ⅲ-178、456、457
印刷インキ製造(印刷インキ工業) Ⅲ-47、191、449	玩具・運動用具製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-159
印刷工程 Ⅲ- 5、78	乾燥工程 Ⅲ-179
印刷産業 Ⅲ-191	機械加工工程 Ⅲ- 5、52
浮屋根式タンク Ⅲ- 6、424	機械修理業 Ⅲ-179
エッチング Ⅱ-17 Ⅲ-164	機械整備業 Ⅱ-24 Ⅲ-172
押出加工 Ⅱ-21	貴金属製品製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-159
	給油所 Ⅲ-180、427

強化プラスチック製造業	
Ⅲ-190、450	
金属鋳業	
Ⅰ-31	
Ⅱ-35	
金属製品製造業	
Ⅰ-18	
金属熱処理工業	
Ⅲ-189、447	
国や地方公共団体(の公務)	
Ⅱ-7、10	
Ⅲ-158	
組立工程	
Ⅲ-439	
クラフトパルプ漂白工程	
Ⅱ-17	
Ⅲ-164、446	
クリーニング業	
Ⅲ-190、429	
薫蒸庫	
Ⅱ-8	
Ⅲ-153	
軽金属工業	
Ⅲ-189	
下水道終末処理施設	
Ⅰ-31	
Ⅱ-35、37	
Ⅲ-183、207	
下水道業	
Ⅰ-31	
Ⅱ-35、37	
Ⅲ-159、183、185	
研究所	
Ⅲ-179	
研磨・切削	
Ⅱ-29	
Ⅲ-171、440	
原油及び天然ガス鋳業	
Ⅰ-18	
Ⅱ-35	
光学硝子工業	
Ⅲ-191、440	
航空機整備業	
Ⅲ-190	
	鉱山保安法に規定する建設物、 工作物その他の施設
	Ⅰ-31
	Ⅱ-35
	Ⅲ-206
	鋳業
	Ⅲ-206
	高等教育機関
	Ⅱ-10
	Ⅲ-157
	固定屋根式タンク
	Ⅲ-6、8、424
	ごみ処分量
	Ⅰ-31
	Ⅱ-35
	Ⅲ-187
	さ行
	サイクロン
	Ⅲ-456
	殺菌・消毒工程
	Ⅲ-5、126
	産業洗浄工業
	Ⅲ-190、431
	産業廃棄物最終処分場、産業廃棄物焼却施設
	Ⅱ-39
	Ⅲ-163
	産業廃棄物処分量
	Ⅰ-18
	Ⅱ-35
	産業廃棄物処理施設
	Ⅰ-31
	Ⅱ-35、38
	Ⅲ-183、207
	酸洗
	Ⅲ-435
	事業所外の事業活動
	Ⅲ-180
	事業所内で使用される車両
	Ⅱ-25
	Ⅲ-180
	自動車
	Ⅲ-180
	自動車工業
	Ⅲ-190
	自動車整備業
	Ⅱ-7
	Ⅲ-159、172、428

自動車部品工業
Ⅲ-190
自動車用ケミカル製造業
Ⅲ-190、452
住宅製造業
Ⅲ-190
充填
Ⅲ-179
焼却炉
Ⅰ-31、34、56
Ⅱ-85～89
Ⅲ-176
焼結炉
Ⅱ-85
抄紙・塗工工程
Ⅲ-446
食料品製造業
Ⅲ-153
除じん装置
Ⅱ-61
製缶工業
Ⅲ-189
製紙工業
Ⅲ-189、446
製造業
Ⅰ-18
石綿工業
Ⅲ-189、436
石綿製品製造
Ⅲ-437
石油化学メーカー
Ⅱ-17
Ⅲ-164
接着工程
Ⅲ-5、90
接着剤工業
Ⅲ-191
セメントファイバーボード工業
Ⅲ-189、437
繊維板工業
Ⅲ-191、453
洗浄(洗浄工程)
Ⅰ-7
Ⅱ-50
Ⅲ-5、57、431、439、447
染色工程
Ⅲ-5、111

染色整理業
Ⅲ-191
銑鉄鑄物工業
Ⅲ-189、442
船舶
Ⅲ-180
その他の製造業
Ⅱ-7
Ⅲ-159
その他溶剤等使用工程
Ⅲ-5、131
た行
ダイオキシン類対策特別措置法に規定する
特定施設
Ⅰ-31
Ⅱ-35
Ⅲ-162、176、183、187、188、208
大学病院
Ⅲ-157
ダイカスト工業
Ⅲ-189、445
耐火物製造業
Ⅲ-191
鍛造加工
Ⅱ-22
Ⅲ-170
鍛造品製造業
Ⅲ-190
段ボール工業
Ⅲ-190
地下タンク
Ⅲ-6、12、425
鑄造工程
Ⅲ-438、442
中和沈殿処理
Ⅲ-161
超硬工具工業
Ⅲ-190
貯蔵工程
Ⅲ-5、6
貯蔵タンク
Ⅱ-4、15、28、29、69、70、73
Ⅲ-6、424
沈殿装置
Ⅱ-61
Ⅲ-457

鉄鋼業
 Ⅲ-191
 電気事業
 Ⅲ-191
 電気集じん機
 Ⅲ-456
 電機・電子業
 Ⅲ-190
 電気めっき工業
 Ⅲ-189、434
 電池工業
 Ⅲ-191
 特別要件施設
 Ⅰ-16、31、55
 Ⅱ-4、6、83
 Ⅲ-184、184、206
 塗装(塗装工程)
 Ⅰ-10～30、43～54
 Ⅱ-48、72、78～79
 Ⅲ-5、72、190、433、439、442、459
 ドライクリーニング
 Ⅲ-67、429
 塗料(の)製造(塗料工業)
 Ⅱ-47、56
 Ⅲ-43、191、448
 な行
 燃焼装置(燃焼施設)
 Ⅱ-61
 Ⅲ-175、456
 粘着テープ工業
 Ⅲ-190
 燃料小売業
 Ⅲ-159、181、427
 は行
 廃棄物処理業者
 Ⅱ-18、22
 Ⅲ-166、183
 廃シンナー等の回収
 Ⅱ-18、22
 バグフィルタ
 Ⅲ-456
 発電所
 Ⅱ-8、17
 Ⅲ-159、164
 バルブ工業
 Ⅲ-190、438

反応工程・混合工程
 Ⅱ-46、49
 Ⅲ-5、26
 微生物分解装置
 Ⅱ-61
 Ⅲ-457
 非鉄金属鋳物工業
 Ⅲ-190、442
 病院
 Ⅱ-10、13
 Ⅲ-135、157
 フォークリフト等
 Ⅲ-180
 フラックス処理工程
 Ⅲ-435
 プラスチック製品製造業
 Ⅲ-153
 フランジ
 Ⅲ-178
 プレッシャー・ベント
 Ⅲ-425
 フロンの抜き取り
 Ⅱ-7、29
 Ⅲ-172
 ベーパーリターン
 Ⅲ-425
 ボイラー
 Ⅱ-17、18
 Ⅲ-162、164
 ま行
 膜ろ過装置
 Ⅲ-457
 めっき工程
 Ⅱ-17、46
 Ⅲ-5、100、177、189、434、439、455
 や行
 輸送
 Ⅲ-181
 溶解工程
 Ⅲ-438、440、441、442、444、445
 溶剤の製造
 Ⅱ-63～68
 溶接
 Ⅱ-24、31
 Ⅲ-175
 溶接棒工業
 Ⅲ-191

溶融亜鉛めっき工業
Ⅲ-189、435
溶融工程
Ⅱ-24

ら行

ラミネート工程
Ⅲ-437
ランドリー工程
Ⅲ-430

(2) 対象物質やそれを含む製品等の名称

(対象物質のリスト等にのみ掲載されている物質を除く)

アルファベット

CFC-113
Ⅲ-429
CFC-12
Ⅲ-428
HCFC-225
Ⅲ-429、431

あ行

亜鉛の水溶性化合物
Ⅱ-18、31、36、38
Ⅲ-161、183、185、435、445、455
アクリロニトリル
Ⅲ-423
アセトアルデヒド
Ⅱ-63～68
Ⅲ-438
アニリン
Ⅲ-111
2-アミノエタノール(エタノールアミン)
Ⅲ-52、431、438、448
アンチモン及びその化合物
Ⅱ-24
Ⅲ-168、440、441
鋳物材料
Ⅲ-444
インゴット
Ⅱ-21
(印刷)インキ
Ⅲ-5、78
エチレンオキシド
Ⅲ-126、135
エチレングリコールモノエチルエーテル
Ⅲ-431
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート
Ⅲ-443

エチレングリコールモノメチルエーテル
Ⅲ-431
O-エチル=O-4-ニトロフェニルホスホノチオアート
(別名 EPN)
Ⅱ-37、38
Ⅲ-183、185
エチルベンゼン
Ⅲ-12、181、291、427、429、431、439、448
塩化第二鉄
Ⅲ-177
塩化ビニル(塩化ビニルモノマー)
Ⅱ-19、26
Ⅲ-423

か行

ガソリン
Ⅱ-21
Ⅲ-12、19、72、180、181、291、427
家庭用洗剤、殺虫剤
Ⅱ-21
カドミウム及びその化合物
Ⅱ-36
Ⅲ-161、183、455
ガラス
Ⅱ-24
Ⅲ-170
顔料成分
Ⅰ-43～50
Ⅱ-48
Ⅲ-72
キシレン
Ⅰ-25～30、43～54、60
Ⅱ-18、22
Ⅲ-8、12、16、90、111、131、139、181、291、
427、428、429、431、437、438、443、448

球状化剤
 Ⅲ-442
 銀及びその水溶性化合物
 Ⅲ-455
 金属化合物
 Ⅱ-18、31
 Ⅲ-160
 金属くず
 Ⅱ-21
 Ⅲ-173、174
 金属板、管
 Ⅱ-21
 組立部品
 Ⅱ-21
 軽油
 Ⅲ-291、427
 原料、中間原料
 Ⅲ-5
 クレゾール
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 クロム及び三価クロム化合物
 Ⅱ-17、24、31、36、38
 Ⅲ-106、111、161、168、169、176、183、185、
 434、438、441、442、455
 クロメート液
 Ⅲ-434
 2-クロロ-4,6-ビスエチルアミノ-1,3,5-トリアジン
 (別名シマジン又はCAT)
 Ⅱ-36、99
 Ⅲ-163、183
 クロロホルム
 Ⅱ-17
 Ⅲ-164、446
 原油
 Ⅲ-291
 硬化剤
 Ⅲ-442
 混合液体
 Ⅱ-73
 Ⅲ-6
 コンデンサー
 Ⅱ-21

 殺菌剤
 Ⅲ-5、126

さ行

酢酸ビニル
 Ⅱ-19、26
 N,N-ジエチルチオカルバミン酸 S-4-クロロベンジ
 ル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 四塩化炭素
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 1,2-ジクロロエタン
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183、423
 1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 cis-1,2-ジクロロエチレン
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 1,3-ジクロロプロペン(別名 D-D)
 Ⅱ-37
 Ⅲ-183
 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
 Ⅱ-37、69、70
 Ⅲ-35、39、57、131、183、423、431、439、447
 ジフェニルアミン
 Ⅲ-111
 N,N-ジメチルホルムアミド
 Ⅲ-115、446
 試薬(粉末状)
 Ⅱ-21
 臭化メチル
 Ⅲ-126
 重金属類
 Ⅱ-17
 Ⅲ-176
 重油
 Ⅲ-291
 樹脂ペレット
 Ⅱ-21
 Ⅲ-170
 潤滑油
 Ⅱ-26
 Ⅲ-291
 消毒剤
 Ⅲ-5、126
 助燃剤
 Ⅲ-178

シンナー(塗装溶剤)	
I-24~27	
III-16、428、439	
水銀及びその化合物	
II-36、38	
III-164、183、185	
水質汚濁防止法の排水基準項目	
I-31	
II-36、38	
III-183、185	
スチレン(スチレンモノマー)	
II-19、26	
III-448、450	
ステンレス(鋼、板等)	
II-24、31	
III-167、169	
ストレートアスファルト	
III-291	
石炭	
II-17	
石綿・石綿製品	
II-21	
III-436、437	
石油系溶剤	
III-429	
切削工具	
II-21	
III-171	
切削油	
III-5、52	
接着剤(接着溶剤)	
II-21	
III-5、90、437、439、453	
セレン及びその化合物	
II-36	
III-183、438	
繊維処理剤	
III-111	
洗剤	
II-24	
III-172	
洗浄剤	
I-7	
III-5、57、431、439	
洗浄用酸	
III-435	
染料	
III-5、111	
	た行
ダイオキシソ類	
I-31、55~58、62	
II-36、38、85~90、94	
III-162、167、169、176、183、186、187、188	
調整剤	
III-442	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
III-430、431	
テトラクロロエチレン	
II-36	
III-57、67、183、423、429、431、447	
テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)	
II-36	
III-183	
添加剤(粉末状)	
I-24	
II-21	
III-5	
天然物	
II-23	
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	
II-17、36、38	
III-164、183、185、438、455	
灯油	
III-291、427	
ドライクリーニング洗剤	
III-429	
ドライクリーニング溶剤	
III-5、67、429	
1,1,1-トリクロロエタン	
II-36	
III-183、429	
1,1,2-トリクロロエタン	
II-36	
III-183	
トリクロロエチレン	
II-36、50	
III-30、57、183、423、431、447	
1,2,4-トリメチルベンゼン	
III-12、291、427	

1,3,5-トリメチルベンゼン
Ⅲ-12, 181, 291, 427, 429, 431, 439, 442
塗料
Ⅰ-11, 24~28
Ⅱ-21, 25, 47, 48, 72, 78~79
Ⅲ- 5, 72, 172, 428, 433, 443
トルエン
Ⅰ-25~30, 43~54, 60
Ⅱ-18, 22, 47, 53, 54, 56, 72, 78~79
Ⅲ- 8, 12, 43, 47, 72, 78, 84, 90, 95, 121,
131, 178, 181, 291, 427, 428, 429, 431,
437, 439, 443, 448
な行
ナフサ
Ⅱ-17
Ⅲ-164, 291
鉛
Ⅲ-435, 438, 444
鉛化合物
Ⅰ-25~30
Ⅱ-18, 31, 36, 38
Ⅲ-72, 78, 170, 183, 185, 434, 440, 443,
455
難燃剤
Ⅱ-24
Ⅲ-168
ニッケル
Ⅱ-24, 31
Ⅲ-100, 167, 169, 177, 438, 441, 442, 444
ニッケル化合物
Ⅲ-100, 177, 434, 439, 455
粘結剤
Ⅲ-438, 442
燃料
Ⅲ-166, 180, 291
農薬
Ⅱ-24
Ⅲ-172
ノルマル-ヘキサン
Ⅲ-12, 291, 427
は行
廃棄物
Ⅱ-23
廃コンデンサー
Ⅱ-24
Ⅲ-169

廃溶剤
Ⅱ-21
白熱灯、蛍光灯等の照明器具
Ⅱ-21
Ⅲ-167
剥離溶剤
Ⅲ-131
バッテリー
Ⅱ-21
半製品
Ⅱ-23
Ⅲ-167
はんだ
Ⅱ-24
Ⅲ-170
砒素及びその無機化合物
Ⅱ-37, 38
Ⅲ-183, 185, 440
ヒドラジン
Ⅱ-18
Ⅲ-162
ピロカテコール
Ⅱ-37
Ⅲ-183
漂白剤
Ⅲ- 5
病理検査試薬
Ⅲ- 5, 139
フェニレンジアミン
Ⅲ-111
フェノール
Ⅱ-37
Ⅲ-183, 438, 442
副生成(副生成物)
Ⅱ- 4, 15, 17
Ⅲ-446
ふっ化水素及びその水溶性塩
Ⅱ-18, 31, 37, 38
Ⅲ-111, 161, 183, 185, 435, 438, 440, 445
フタル酸 n-ブチル=ベンジル
Ⅲ-437
フタル酸ジ-n-ブチル
Ⅲ-437
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
Ⅲ-90

環境への最大潜在排出量
 I-48、52
 II-44、55、77

木くず
 II-97

給油ロス
 III-6、12、424

金属くず
 II-52、98

下水道への移動量
 I-35
 II-51、81、98、99

公共用水域への排出量
 I-35
 II-81、99
 III-174

鉱さい
 II-98

ゴムくず
 II-97

呼吸ロス
 III-6、424

さ行

最終処分
 II-95

(排出量・移動量の)算出時の分類
 I-29、51、55

実測による方法
 I-36、39、48
 II-61、63～67
 III-175、176、414

焼却灰
 I-54
 II-88、89
 III-168、176

焼却・溶融
 II-95

(排ガス・排水)処理後の排出量、処理による除去量、処理により発生する廃棄物に含まれる量
 I-48、49
 II-61、64～67、69、72～76、78

水域への排出量
 I-32、48、54
 II-51、63～67、80、87

製造品としての搬出量
 I-33、40
 II-41、46、51、55、94

繊維くず
 II-97

その他(廃棄物の種類)
 II-98

その他(廃棄物の処理方法)
 II-95

た行

大気への排出量
 I-29、49、53
 II-57、66～75、77～80、84

脱水・乾燥
 II-95

中和
 II-95

動植物性残さ
 II-97

当該事業所における埋立処分量
 I-33
 II-51、80

当該事業所における土壌への排出量
 I-32

当該事業所の外への移動量
 I-33
 II-51、80、89

動物系固形不要物
 II-97

土壌への排出量
 I-35、49、52
 II-57、77

(排出量・移動量の)届出の分類
 I-34、54、58
 II-81、90

塗料カス
 I-45

な行

(対象物質の)年間購入量(または搬入量)
 I-26
 II-28

(対象物質の)年間使用量
 I-21、27～30
 II-4、15、31～34

(原材料、資材等の)年間使用量

I-26~28

II-28~31

年間製造量

I-23

II-4, 15, 17, 33

III-164, 165

年間取扱量

I-16, 29, 48, 60

II-4, 6, 15, 33, 44, 55, 93, 98

III-164~173, 182

(原材料、資材等の)年度初め在庫量

I-26

II-28

(原材料、資材等の)年度末在庫量

I-26

II-28

は行

廃アルカリ

II-97

廃活性炭

II-61, 65, 70, 79

廃棄物に含まれる量

I-36, 45, 48, 57

II-41, 51, 55, 89

廃棄物の種類

II-96~98

廃棄物の処理方法

II-95

廃酸

II-96

排出係数による方法

I-39, 51

II-61, 69, 70, 93

III-12, 415, 418, 423, 424, 426

排出量の多い方

I-50, 52, 53

II-59, 77

排出量の少ない方

I-50~53

II-59, 61~77

ばいじん

II-98

廃シンナー

I-45

廃塗料

I-45

II-53, 54

廃プラスチック

II-97

廃溶剤

II-52

廃油

II-96

III-173

破碎・圧縮

II-95

払出ロス

III-6, 19, 424

反応などにより消費される量

II-46, 49

物質収支による方法

I-38, 45, 52

II-44, 51

III-16, 413

物性値を用いた計算による方法

I-40, 51

II-61, 72~75, 93

III-6, 416

ま行

燃え殻

II-96

や行

油水分離

II-95

(4) その他の用語

アルファベット

CAS No.

II-20, 27

III-294, 312

O₂12%換算の濃度

II-85

PRTR

I-4

SDS

I-12, 25

II-26, 31

III-161, 165, 168

あ行

(事業者間の)委託関係
 II-13
 III-152
 一般消費者用の製品
 I-24
 II-21
 III-166

か行

化学物質の(自主的な)管理
 I-6、7
 環境リスク
 I-6
 (原材料、資材等に含まれる対象物質の)含有率
 I-25、27
 II-6、26、31
 III-165、166
 金属元素等への換算係数
 II-18
 III-356
 業種コード
 III-153、159、192、211
 業種別の排出量等算出マニュアル
 (業種別マニュアル)
 I-14
 III-189、426
 検出下限
 I-55
 II-61、83
 元素等に換算する化学物質
 II-18、26、31
 III-161、356

さ行

再生資源
 I-24
 II-21
 再利用
 II-18、28、61
 事業所
 I-20
 II-11
 III-150、154、155
 指定量
 I-16、21、29
 II-15、33

使用量の把握が必要な原材料、資材等(製品)の
 形状
 I-24
 II-6、21
 III-166
 蒸気圧
 II-73
 III-362
 常時使用する従業員(の数)
 I-16、19
 II-4~6、9、10
 III-160
 (排ガス・排水処理の)除去率、分解率
 I-51、52
 II-61、65~67、70、75、79
 III-176、456
 水溶性
 II-19
 III-160、311

た行

対象物質(第一種指定化学物質)
 I-16、25、29
 II-6、26、33
 III-294、312、333
 対象業種
 I-16、18
 II-5~8、35
 III-153、192、199
 単位換算表
 III-460
 定量下限
 I-55
 II-61、83
 III-176、186
 特定第一種指定化学物質
 I-16、25、29
 II-6、26、33
 III-310
 塗着効率
 I-44
 II-48
 III-454
 届出書
 I-62、64~70
 II-94、100~106
 III-149

届出対象事業者の要件

I-16

II-6

届出の代理者

III-149

は行

排出先の河川等の名称

II-99

III-182

パイプライン

II-81

III-174、178

反応率・分解率

II-49

秘密情報の請求

III-150

物性値

III-362

ヘンリー定数

I-50

II-59

III-182、362、459

ま行

水溶解度

II-72、75

III-362

や行

有効数字2桁

I-62

II-94

ら行

リサイクル

I-36

II-51、81

III-173

リスクコミュニケーション

I-6、9

労働安全衛生法

III-312

8. 国のPRTR担当部局

	部局名	電話番号	FAX
経済産業省 (ホームページアドレス)	製造産業局化学物質管理課 (PRTRトップページ) http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html (法律等条文) http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/info1.html (届出書記入要領) http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html	03-3501-0080	03-3580-6347
環境省 (ホームページアドレス)	環境保健部環境安全課 (PRTRトップページ) <small>ゼロ</small> http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html (法律) http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/law.html (届出書記入要領) http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/nagare.html	03-5521-8259	03-3580-3596

※都道府県等のPRTR担当部局や受付窓口については以下を参照してください。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit.html>